

イラクだけでなく、インド洋からも自衛隊の早期撤収を求める意見書

政府は、9月11日、イラク特措法によりイラクで米軍などへの空輸支援を行ってきた航空自衛隊について、年内にも撤収させる考えを明らかにした。撤収の背景には、戦争と戦争支援の中止を求める国内外の世論の高まりとともに、アメリカ軍や自衛隊をイラクに派遣してきた国連安保理決議が12月で終了することが確定的になり、地位協定交渉も見通しが立たなくなってきたことがある。

アメリカがアフガニスタンに攻撃を始めてから7年、「9.11同時多発テロ」によってイラク戦争が開始されてから5年になる。

イラクでは、アメリカ軍や多国籍軍の無差別攻撃によって、何十万人という市民が死亡し、何百万人もの人々が難民になっている。アフガニスタンでも、民間人の死者が前年の3倍にも増え、貧困や飢餓が全土に広がっている。このような中で、アフガニスタン国民への食糧供給のために、農業支援のボランティア活動に参加していた日本人が武装集団によって殺害されるという許しがたい事件が起きた。

アフガニスタンやイラクで今なお続くテロと暴力の応酬の現状は、戦争によって、テロは決して解決されないことを示している。

先日、アメリカのブッシュ大統領は、イラクへの米軍派兵の削減の考えを示す一方、アフガニスタンへの増強を決定したが、その方向に解決の「出口」はない。

世界の多数の世論が求めているように、もはや軍事力でテロに対抗する時代ではなくなってきた。無法なテロに対しては、軍事的手段ではなく、国際法に合致した平和的・外交的手段による解決をめざし、国際的にテロリストを孤立させていく方向こそが重要である。

よって、町田市議会は、政府に対し、新テロ特措法の延長による海上自衛隊のインド洋での米艦船への給油活動の延長をやめて、自衛隊をイラクからだけでなく、インド洋からも早期に撤収することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。